

改 正 案				現 行			
児童の健全育成に必要な経費	市町村児童環境づくり基盤整備事業費	(2) 児童センター 民間児童館活動事業実施要綱の3(1)～(4)に掲げる事業のうち2事業以上を実施 1か所当たり年額 <u>2,963,000円</u> ×か所数 (ただし、事業期間が6か月未満の児童センターにあっては、1か所当たり <u>1,481,000円</u> とする)	1/3	市町村児童環境づくり基盤整備事業費	(2) 児童センター 民間児童館活動事業実施要綱の3(1)～(4)に掲げる事業のうち2事業以上を実施 1か所当たり年額 <u>3,016,000円</u> ×か所数 (ただし、事業期間が6か月未満の児童センターにあっては、1か所当たり <u>1,508,000円</u> とする)	1/3	
		5 児童福祉施設併設型民間児童館事業費 1か所当たり年額 <u>10,138,000円</u> ×か所数 (ただし、事業期間が6か月未満の児童福祉施設併設型民間児童館にあっては、1か所当たり <u>5,069,000円</u> とする)	児童福祉施設併設型民間児童館事業に必要な経費		5 児童福祉施設併設型民間児童館事業費 1か所当たり年額 <u>10,403,000円</u> ×か所数 (ただし、事業期間が6か月未満の児童福祉施設併設型民間児童館にあっては、1か所当たり <u>5,201,000円</u> とする)	児童福祉施設併設型民間児童館事業に必要な経費	
		6 児童ふれあい交流促進事業費 1市町村当たり年額 <u>1,160,000円</u>	児童ふれあい交流促進事業に必要な経費		6 地域組織活動育成事業費 1か所当たり年額 189,000円×組織数	地域組織活動育成事業に必要な経費	
地域子育て支援に必要な経費	健全育成推進 市町村児童環境づくり基盤整備事業費	7 地域子育て環境づくり支援事業費 都道府県、指定都市、中核市1か所当たり年額 <u>936,000円</u>	地域子育て環境づくり支援事業に必要な経費	7 児童ふれあい交流促進事業費 1市町村当たり年額 <u>1,200,000円</u>	児童ふれあい交流促進事業に必要な経費		
		8 地域組織活動育成事業費 1か所当たり年額 189,000円×組織数	地域組織活動育成事業に必要な経費	8 地域子育て支援拠点事業費 (1) ひろば型 ア 基本分 (7)3～4日型 1か所当たり年額 3,556,000円×か所数	地域子育て支援拠点事業に必要な経費		
		9 地域子育て支援拠点事業費 (1) ひろば型 ア 基本分 (7)3～4日型 1か所当たり年額 3,556,000円×か所数 (機能拡充型の場合、1か所当たり年額 <u>4,787,000円</u>)	地域子育て支援拠点事業に必要な経費				

改 正 案				現 行			
地域子育て支援に必要な経費	市町村児童環境づくり基盤整備事業費	<p>(イ)5日型 1か所当たり年額 4,355,000円×か所数 <u>(機能拡充型の場合、1か所当たり年額 7,390,000円)</u></p> <p>(ウ)6～7日型 1か所当たり年額 5,154,000円×か所数 <u>(機能拡充型の場合、1か所当たり年額 7,881,000円)</u></p> <p>イ 加算分 (ア)出張ひろばの実施 1か所当たり年額 1,343,000円×か所数 (イ)地域の子育て力を高める取組の実施 1か所当たり年額 1事業実施の場合 448,000円×か所数 2事業実施の場合 597,000円×か所数 3事業実施の場合 747,000円×か所数 4事業実施の場合 896,000円×か所数</p> <p>(2)センター型 ア 5日型 1か所当たり年額 <u>7,491,000円</u>×か所数 イ 6～7日型 1か所当たり年額 <u>8,002,000円</u>×か所数 ウ 経過措置分(小規模型指定施設) (ア)基本分 1か所当たり年額 2,576,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあっては、1,288,000円) (イ)保健相談等加算分 1か所当たり年額 1,352,000円 (週3回程度実施する場合に加算。ただし、事業期間が6か月未満の施設にあっては、676,000円)</p> <p>(3)児童館型 ア 基本分 1か所当たり年額 1,687,000円×か所数 イ 加算分 地域の子育て力を高める取組の実施 1か所当たり年額 448,000円×か所数</p>	1 / 3	市町村児童環境づくり基盤整備事業費	<p>(イ)5日型 1か所当たり年額 4,355,000円×か所数</p> <p>(ウ)6～7日型 1か所当たり年額 5,154,000円×か所数</p> <p>イ 加算分 (ア)出張ひろばの実施 1か所当たり年額 1,343,000円×か所数 (イ)地域の子育て力を高める取組の実施 1か所当たり年額 1事業実施の場合 448,000円×か所数 2事業実施の場合 597,000円×か所数 3事業実施の場合 747,000円×か所数 4事業実施の場合 896,000円×か所数</p> <p>(2)センター型 ア 5日型 1か所当たり年額 <u>7,485,000円</u>×か所数 イ 6～7日型 1か所当たり年額 <u>7,996,000円</u>×か所数 ウ 経過措置分(小規模型指定施設) (ア)基本分 1か所当たり年額 2,576,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあっては、1,288,000円) (イ)保健相談等加算分 1か所当たり年額 1,352,000円 (週3回程度実施する場合に加算。ただし、事業期間が6か月未満の施設にあっては、676,000円)</p> <p>(3)児童館型 ア 基本分 1か所当たり年額 1,687,000円×か所数 イ 加算分 地域の子育て力を高める取組の実施 1か所当たり年額 448,000円×か所数</p>	1 / 3	